

平成 28 年 度

八代市議会議会運営委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 本日の議事日程について	1
1. 議会運営委員会の閉会中継続調査の申し出について	6
1. その他	6

平成 28 年 6 月 21 日 (火曜日)

議会運営委員会会議録

平成28年6月21日 火曜日

午前9時00分開議

午前9時24分閉議（実時間 24分）

総務部長 水本和博君

部局外

議会事務局長 東坂 宰君

○記録担当書記 嶋田和博君
梅野展文君

○本日の会議に付した案件

1. 本日の議事日程について

- (1) 委員長報告
- (2) 市長追加提出議案（人事案件）
- (3) 議員提出議案
- (4) 閉会中の継続審査・調査申し出
- (5) その他

1. 議会運営委員会の閉会中継続調査の申し出について

1. その他

（午前9時00分 開会）

◎本日の議事日程について

○委員長（野崎伸也君） 皆さん、おはようございます。「おはようございます」と呼ぶ者あり）ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

まず、本日の議事日程についてを議題とし、
（1）委員長報告の（イ）議案20件及び
（ロ）請願・陳情12件について説明を求めます。

東坂議会事務局長。

○議会事務局長（東坂 宰君） おはようございます。「おはようございます」と呼ぶ者あり）本日もよろしく願います。それでは、着座にて説明させていただきます。

それでは、1、本日の議事日程の（1）委員長報告、（イ）議案20件及び（ロ）請願・陳情12件について御説明申し上げます。

お手元の平成28年6月定例会議事日程（第2号）をごらんいただきたいと思います。

日程第1から日程第32までの市長提出案件20件、及び請願1件、陳情11件でございますが、付託されておりました、それぞれの常任委員会及び新庁舎建設に関する特別委員会から審査が終了した旨の報告がありましたので、この審査の経過並びに結果について委員長報告があります。その後、少数意見の報告、質疑、討論を経て採決となります。

次に、採決に当たりましては、日程第1、議案第67号は単独で起立採決となります。

日程第2、議案第68号から日程第5、議案

○本日の会議に出席した者

委員長	野崎伸也君
副委員長	松永純一君
委員	亀田英雄君
委員	中山諭扶哉君
委員	成松由紀夫君
委員	古嶋津義君
委員	前垣信三君
委員	増田一喜君
委員	村上光則君
委員	村川清則君
委員	山本幸廣君
議長	鈴木田幸一君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

第71号までの4件は一括して挙手採決となります。

日程第6、議案第72号から日程第7、議案第73号の2件は一括して挙手採決となります。

日程第8、議案第74号から日程第10、議案第76号までの3件は一括して挙手採決となります。

日程第11、議案第77号は単独で起立採決となります。

日程第12、議案第78号から日程第15、議案第81号までの4件は一括して挙手採決となります。

日程第16、議案第82号から日程第18、議案第84号までの3件はそれぞれ単独で挙手採決となります。

日程第19、議案第85号から日程第20、議案第86号の2件は一括して挙手採決となります。

日程第21、請願第2号から日程第22、陳情第3号まではそれぞれ単独で挙手採決となります。

日程第23、陳情第5号は単独で起立採決となります。

日程第24、陳情第6号から日程第26号、陳情第8号まではそれぞれ単独で挙手採決となります。

日程第27、陳情第9号から日程第32、陳情第14号までは一括で起立採決となります。

なお、お手元に委員会審査結果表を配付しておりますので、後ほどごらんいただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（野崎伸也君） ただいま説明が終わりましたが、何か質疑等ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） それでは、次に（2）市長追加提出議案、人事案件1件について

説明を求めます。

水本総務部長。

○総務部長（水本和博君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）総務部の水本でございます。それでは、着座にて説明をさせていただきます。本日、追加提出議案といたしまして、人事議案1件をお願いいたします。

今回は、人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。

現在、本市には21名の人権擁護委員が委嘱されておりますが、そのうち、坂本地区の1名の委員が本年9月30日をもって3年の任期を終えられますことから、その後任の候補者を法務大臣に推薦するため、人権擁護委員法第6条第3項の規定によりまして議会の御意見をお聞きするものでございます。

今回の委員は坂本町にお住まいの方で、再任をお願いするものでございます。候補者は尊珠美様で61歳。現在、八代市社会福祉協議会ふれあい委員のボランティアとして、ひとり暮らし世帯や高齢夫婦の見守り活動や、これらの世帯との交流を続けておられます方で、人権擁護委員は平成25年10月から御就任いただいております。現在が1期目でございます。今回、2期目の再任をお願いするものでございます。尊様は人権擁護委員の職にふさわしい見識を有する方であり、適任であると考え、再任の御提案をいたすものでございます。

以上が人事案件の1件でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（野崎伸也君） ただいま説明が終わりましたけれども、何か質疑等ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） それでは、水本部長、退席をお願いいたします。（総務部長水本和博君「はい」と呼ぶ）ありがとうございました

た。

(総務部長水本和博君 退席)

○委員長(野崎伸也君) ただいま説明がありました市長追加提出議案の人事案件1件についての委員会付託について協議いたします。

付託はいかがいたしましょうか。(「なし」と呼ぶ者あり)

それではお諮りいたします。

市長追加提出議案の人事案件1件については、委員会付託を省略することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(野崎伸也君) 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、(3)議員提出発議案6件について説明を求めます。

東坂議会事務局長。

○議会事務局長(東坂 宰君) (3)の議員提出発議案についてでございますけれども、6件でございます。

お手元に発議案を配付いたしておりますとおり、発議案第1号・合併特例債の適用期間の再延長を求める意見書案についてですが、これは去る6月13日、亀田英雄議員外16名から提出されたもので、趣旨弁明者は亀田議員でございます。

次に、発議案第2号・社会教育施設及び社会体育施設の災害復旧についての国庫補助制度の創設を求める意見書案についてですが、これは6月13日、古嶋津義議員外13名から提出されたもので、趣旨弁明者は古嶋議員でございます。

次に、発議案第3号・被災者生活再建支援法の改正を求める意見書案についてですが、これは6月15日、友枝和明議員外7名の文教福祉委員会メンバーから提出されたもので、趣旨弁明者は友枝議員でございます。

次に、発議案第4号・平成28年熊本地震か

らの復旧・復興に係る特別な財政措置を求める意見書案、及び発議案第5号・行政庁舎等再建についての国庫補助制度の創設を求める意見書案についてですが、これは6月15日、いずれも堀口晃議員外7名の総務委員会メンバーから提出されたもので、趣旨弁明者は、いずれも堀口議員でございます。

次に、発議案第6号・八代市議会委員会条例の一部を改正する条例案についてですが、これは、さきの委員会において最終日の発議を確認いただいておりますが、趣旨弁明者が決定しておりませんでしたので、後ほど御決定をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長(野崎伸也君) ただいま議員提出発議案6件について説明が終わりました。

まず、発議案第6号・八代市議会委員会条例の一部を改正する条例案についてであります。定例会初日の議会運営委員会において、既に説明を受けました。けれども、改めて確認をさせていただきます。本条例案は、議会運営委員会のメンバーで議員発議する必要があると思っておりますので、そのように決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(野崎伸也君) 御異議なしと認め、そのように決しました。

それでは、本条例案についての趣旨弁明者はどなたにいたしますか。(「委員長で」「野崎委員長、御苦労ですが」と呼ぶ者あり)

それでは、委員長ということで声が出ましたので、そのように決めさせていただきます。

次に、委員会メンバー以外の会派などからの議員発議案については、発議者代表から説明することとされておりますが、この際、説明があればお願いをしたいと思います。

まずは発議案第1号について、亀田代表、お願いいたします。

○委員（亀田英雄君） 今回ですね、合併特例債の適用期間の再延長を求める意見書というのを提案いたします。

熊本地震におきまして、八代市も多大な被害を受けました。その復旧・復興におきましては国の財政支援が必ず必要不可欠であると思っています。今回、合併特例債について、その再延長を求めるものなのですが、前回の東北震災のときも期間の延長という財政措置が行われました。さまざまな財政措置を求めている中でですね、今回、無理のないところではないかなということで、このような取り組みをさせていただいた次第です。

皆様ですね、満場一致の御支持をいただきますようお願いを申し上げます。

○委員長（野崎伸也君） ありがとうございます。

次に、発議案第2号について、古嶋代表、お願いいたします。

○委員（古嶋津義君） 今回の熊本地震によりまして被害を受けたところの本市の社会教育施設、特に公民館とか図書館とかありますが、そういう施設、それと社会体育施設の復旧並びに災害拠点としての機能充実、この中にはトイレの洋式化等も国に要望をすることにしておりまして、国に対しての国庫補助制度の創設を強く求めるということでありまして、特に、社会教育施設につきましては、原形復旧相当分の補助が今のところありますが、社会体育施設については、これは国土交通省の所管ということで、大変補助制度が厳しいところでありますので、この辺のところをぜひとも国のほうで補助制度の創設をしていただきたいと思います。

どうか趣旨に御理解をいただきまして、満場一致御決定をいただきますようお願いをいたしておきます。

以上でございます。

○委員長（野崎伸也君） 以上、説明、お二方ですね、いただきましたけれども、何か皆さんからございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） なしということですので、ただいま協議いたしました発議案を含む6件については、委員会の付託についていかがいたしましょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）付託なしでよろしいですか。（「付託なしです」と呼ぶ者あり）

それではお諮りいたします。

議員提出発議案6件については、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、（4）閉会中の継続審査・調査の申し出について報告を求めます。

東坂議会事務局長。

○議会事務局長（東坂 宰君） それでは、（4）閉会中の継続審査・調査の申し出について御説明申し上げます。

（イ）の請願・陳情、（ロ）の調査につきましては、添付いたしております資料をごらんいただきたいと思っております。ここに閉会中継続審査・調査申し出のあった案件を記載いたしております。

新庁舎建設に関する特別委員会では陳情1件、新庁舎の機能、規模、予算など新庁舎建設に関する諸問題の調査1件、経済企業委員会では請願1件、所管事務調査2件、建設環境委員会では所管事務調査2件、文教福祉委員会では所管事務調査2件、総務委員会では所管事務調査2件となっております。

なお、議会運営委員会においては、この後、御決定いただくことを予定いたしております、ごらんの3件を記載しているところでございます。

以上、閉会中の継続審査・調査案件は14件となる予定であります。以上でございます。

○委員長（野崎伸也君） ただいま報告が終わりましたけれども、何か質疑等ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） なしということで、次に、（5）その他について、何かありませんか。何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） 東坂議会事務局長。

○議会事務局長（東坂 宰君） 申しわけありませんけれども、本日の議決関連ですね、少し御説明をさせていただきたいというふうに思います。採決方法についてです。皆さんに協議していただきたいということでございます。

まず、起立あるいは挙手採決に当たりまして、議長を除く出席議員が偶数の場合は、起立者あるいは起立をしない者が同数となる可能性がございます。この場合、起立しない者には反対意見者のほか、態度保留者も含まれるというおそれがあることから、議長は直ちに可否同数を認定することができないとされております。このように賛否の多少が認定しがたいとき、会議規則におきましては、記名または無記名投票により表決をとることが規定されております。

しかしながら、この原則にのっとりまして、そのような場面のたびに、会議を休憩して議会運営委員会を開催し、投票方法を協議したり、立会人の決定をしなければなりません。ということで、議事が滞ることが予測されます。

つきましては、起立者と起立しない者が同数の場合は、再度採決を行い、その際、起立しない者は反対とする、いわゆるみなし採決を行い、さらに可否同数の場合は議長裁決とすることでよいか、御協議を願いたいと思います。

なお、委員会審査においては、既にみなし採決を行っております。

以上でございます。

○委員長（野崎伸也君） ただいま説明が終わりましたけれども、何か質疑等ございませんか。

亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 先例はどうなっているんですか。先例ってあつとですか。

○議会事務局長（東坂 宰君） 私ども過去にさかのぼってですね、八代市議会の本会議の部分をずっと見てみましたが、3件ほどございました。その中ではですね、みなし採決をされた場合、可否同数となった場合なんですけども、今言いましたように、みなし採決をされた場合、あるいは、例えば15対15で同数の場合ですね、同じ場合には、過半数を超えていないということで否決された場合、いろいろ状況、状況でございました。

ただ、私たちもですね、このみなし採決につきましては、全国市議会議長会のほうに連絡をとりまして、表決ですね、投票によるものが委員会にも規則で定めてありますけれども、それがみなし採決であつても違法ではないという形ですね、報告は受けたところでございます。

○委員（亀田英雄君） 今の最後、違法ではないという部分と、委員会ではみなし採決で、最終的には委員長がしますよね。そのやり方を先例としてはないという話ですか。

○議会事務局長（東坂 宰君） そこも含めましてですね、やっていきたい。今回の場合は特に、お一人の議員さんから欠席届けがあつておりまして、議長を除く表決権を有する方が偶数でございますので、そういうことも考えられるのかなということでですね、ちょっと私も心配しながら、その辺のところを出したところでございます。念には念を入れてということですね。

○委員長（野崎伸也君） ほかに質問等ござい

ませんか。御理解はいただけましたでしょうか。大丈夫ですか。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

それでは、今ほどありました、起立採決において認定しがたいというような場合があった場合、再度採決を行い、その際には起立しない者は反対とするみなし採決とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 最終的には議長が判断されるということでよかですか。

○委員長（野崎伸也君） そうです。今の説明ではそうだったと思います。

○委員（亀田英雄君） わかりました。確認でした。

◎議会運営委員会の閉会中継続調査の申し出について

○委員長（野崎伸也君） 次に、議会運営委員会の閉会中継続審査の申し出についてお諮りをいたします。

本委員会は、議会の運営に関する事項、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項についても、閉会中も引き続き調査することとし、継続調査を申し出たいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

◎その他

○委員長（野崎伸也君） 次に、その他について何かありませんか。

東坂議会事務局長。

○議会事務局長（東坂 宰君） 私から2件お願いいたしたいと思います。まず、1件目が政府要望でございますけれども、第三期八代市議会議員政府要望つけ出し表に基づきまして、本年度前半の予定者は、上村哲三議員、前川祥子議員、堀徹男議員、庄野末藏議員、堀口晃議員、以上の5名であります。

なお、日程は7月28日から29日の2日間で、詳細な行程や要望事項については調整中とのことでございます。

続きまして、本日の本会議におきます発言の場所でございますけれども、委員長報告、少数意見の報告、討論につきましては前の演台で行っていただきたいと思います。なお、質疑につきましては自席でお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（野崎伸也君） ただいま議会事務局長より政府要望について、そして、きょうの議会の発言の場所についてと、2件について報告が終わりましたけれども、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） ほかにありませんか。

亀田委員。

○委員（亀田英雄君） ちょっと時間も押しておりますが、別件で。

以前、議会改革への取り組みということで議論が行われておったかというふうに記憶しております。震災後、それがちょっと宙ぶらりんになっているような印象を持っております。それをどのような形かを進めたいと思うものなんです。どの場で発言するものかというふうに思ってたんですが、きょう、議運という場所で発言させていただきましたが、委員長の所見、皆さんの意見を求められればなということ発言させていただきました。

○委員長（野崎伸也君） 議会改革についてと

いうことですが、関連して何か御質問等ございませんか。ありません。

成松委員。

○委員（成松由紀夫君） 今言われる主旨はよく理解するものでありますが、まだ通常業務にまだ職員さんも戻ってない、議会も今は通常な状況とはまだまだ言える状況ではないので、しばらく委員長のほうで預かれてはどうかかなと思います、いかがでしょうか。

○委員長（野崎伸也君） ほかにはございませんか。今ほど2件ですね、委員のほうから…

古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） 実はこの前、亀田委員とある席で話しながらですね、御承知のとおり、私はちょっと距離が近くなりましたものですから、これはちょっとやり直さんばいかぬどなという話はしたんですよ。そういうのも議会改革の中に多分入ってるだろうと思いますが、今、成松委員から言ったように、少しまだ震災の対応でまだ混乱しているようですので、少し間を置いて、委員長のほうで預かっていただければと思います。

○委員長（野崎伸也君） 今、3点ほど御意見いただきまして、実はですね、今、議会改革については代表者会のほうでそれぞれの項目等をまとめられてというようなところで、たしかとまってたんじゃないかなというふうに私は記憶してございまして、議長ともですね、いろいろと話をしまして、とりあえず項目が挙がってる分についてはですね、いろいろと振り分けをしてほしいというような話も聞いておりました。特別委員会をつくるのか、そこで審議するのか、この議運で審議をするのか、そういった項目をですね、分けていただければというような話もですね、議長のほうからもお話をちょっと打診をされてましたんで、若干ですね、私のところで思案的に振り分け的なものをですね、やって

いる状況にあります。

できればですね、すぐすぐというようなことではないんですが、議会運営委員会ですね、ころ合いを見ながら開会をさせていただいて、その中で皆さん方にまた御提示をさせていただければなというふうに思っておりますので、その方向でよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） ありがとうございます。

それでは、以上で本日の議会運営委員会を閉会いたします。

（午前9時24分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成28年6月21日

議会運営委員会

委員長